

浜松市公告第 1240 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 2 項に基づき住民等から意見書が提出されたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該意見を、この公告の日から 1 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 4 年 12 月 13 日

浜松市長 鈴木 康 友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス新都田店
浜松市北区新都田二丁目 129 番 1 外 12 筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号 第一福岡ビル S 館 4 階
- 3 意見に係る届出
大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定による届出
- 4 届出年月日
令和 4 年 8 月 9 日
- 5 意見の内容（次ページ以降に記載、原文どおり）

大規模小売店舗立地に基づく意見書

令和4年10月27日

浜松市長 鈴木 康友 様



大規模小売店舗の名称 ドラッグコスモス新都田

意見の内容とその理由

(1) 駐車場に遮音壁の設置を要望する。

立地場所一体は閑静な住宅街であり、駐車場設置東側は住宅に近接している。騒音や排気（公害）対策及び駐車場からの視界の制約（防犯）について何ら対策がなされていないことは、居住者にとっては将来に亘り日常生活に大きな不安がある。そのため、駐車場東側に遮音壁の設置を強く要望する。

なお、説明会開催時の回答に浜松市景観条例により遮音壁は設置できないとの回答であったが、調査の結果、設置は可能である。

(2) 店舗等におけるBGM、アナウンス等宣伝活動は音量等に十分配慮していただきたい。

縦覧の際、氏名、住所を公開するか否か 非公開